

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S.I.SHIMITSU & CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 脇 智 広

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,304,921	8,104,236	38,179,095
経常利益 (千円)	44,149	38,960	290,614
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	28,309	36,330	99,473
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	57,156	34,857	30,530
純資産額 (千円)	8,473,092	11,715,922	11,881,264
総資産額 (千円)	22,593,203	26,109,495	26,235,148
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.67	4.71	12.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	32.6	31.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部都道府県から全国へと緊急事態宣言が発出され、経済活動及び社会活動が制限を受ける等で極めて厳しい景況となりました。世界各国においても同様の状況となっており、大国間の政治的対立による緊張も相まって、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましても、新型コロナウイルスの影響を受け外食需要が著しく減少しておりますが、一部では巣ごもり需要への対応策としてテイクアウトやデリバリー等への強化の動きがみられております。

為替相場に関しましては、期初107円台で始まり、106円～109円のレンジ内で推移した後、6月末は期初と同じ107円台となりました。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初の1ポンドあたり119.55セントからスタートし、新型コロナウイルスによる消費国の需要低下、ブラジル通貨安によって徐々に下落し、また米農務省から2020～2021年度のコーヒー豆の世界生産量が消費量を上回るとの予想が発表されたことで、供給過剰になるとの懸念から相場が統落する場面もあり、6月末は101セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、前連結会計年度からスタートさせた中期経営計画「i(アイ)プロジェクト」で掲げている、企業としての収益確保＝経済的価値、及び社会的課題の解決＝社会的価値の両立を目指すとともに、全グループ社員の働き方改革に一層取り組んでおります。特に新型コロナウイルスの感染防止を図るため、リモートワークを積極的に展開しながら営業活動の成果が維持されるようIT強化等を強力に推進しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8,104百万円（前年同期比12.9%減少）、売上総利益は1,212百万円（前年同期比9.7%減少）、国内・海外出張の自粛や保守的に計上していた貸倒引当金の戻し入れ等により販売費及び一般管理費は減少し、営業利益は65百万円（前年同期比34.8%増加）、経常利益は38百万円（前年同期比11.8%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は36百万円（前年同期比28.3%増加）となりました。

なお、前連結会計年度末近くに連結子会社化したしました東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の当第1四半期の業績は、決算期のズレを踏まえ企業結合上、前連結会計年度末時点で反映済みのため、当第1四半期連結会計期間の業績には影響しておりません。

各部門別の状況は次のとおりであります。

#### コーヒー・飲料部門

##### 1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響により自家焙煎店、量販店や通販ルートに販路を有するロースター向けの販売が増加した一方、コーヒーチェーン店、ホテルや喫茶店向けの業務用の販売が前年を大きく下回りました。

飲料事業は、茶原料において、量販店での大型ペット飲料販売が好調だったことから業務用の落ち込みは最小限に留まりました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比6.5%減少いたしました。

##### 2) コーヒー飲料製品

レギュラーコーヒーは、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛により家庭内需要が増加し、コーヒーバッグにおいては、昨年行った製造ラインの設備投資により増産が可能となったこともあり、販売量が大きく増加いたしました。一方で、外出自粛の影響をうけ、外食向けの商品において販売が減少いたしました。

インスタントコーヒーにおいては、カフェチェーンのプライベートブランド商品の終売により、販売が減少いたしました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比0.9%の微減となりました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は2,721百万円と前年同期比4.2%の減少となり、売上総利益は473百万円と前年同期比2.3%の減少となりました。

#### 食品部門

##### 1) 加工食品

ドライ商品は、給食ルートにてダイスカットフルーツ製品の新規採用により前年の実績を上回る製品もありましたが、外出自粛の影響により、フルーツ缶詰、野菜缶詰ともに販売が大きく減ったことで、売上高は前年同期比29.6%の減少となりました。

フローズン商品は、外食の落込みのカバーとして、魚フライ製品を量販総菜へ営業強化したことにより販売が増加いたしました。飲料メーカー向け原料、ブラッドオレンジジュース、チーズの落込みにより、売上高は前年同期比19.4%減少いたしました。

メーカー商品はドライ・フローズンとともに、外出自粛による外食の減少により売上高は前年同期比47.7%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比37.5%減少いたしました。

##### 2) 水産及び調理冷蔵

水産は、外出自粛に伴う巣ごもり需要の高まりにより、たこ焼き用タコ原料の販売が増加いたしました。回転寿司業態では持ち帰りの需要が増えたことで影響は最小限に留まりましたが、その他の外食関連や観光に依存した食品問屋向けの取引が大幅に減ったことで販売は減少いたしました。

調理冷蔵は、量販店との鶏肉加工製品の開発が順調に進み、また昨年より本格的に取扱いを開始した合鴨加工製品の量販総菜向けの売れ行きが順調に拡大したことで販売は増加いたしました。

その結果、水産及び調理冷蔵の売上高は前年同期比8.0%減少いたしました。

##### 3) 農産

生鮮野菜は、国産の玉葱及びレタスの豊作により輸入品の玉葱及びレタスの需要が減り、輸入生鮮野菜の販売は減少いたしました。

農産加工品は、大手食品メーカーへの営業強化により香辛料の販売が増加いたしました。一方で、大手コンビニエンスストアのメニュー採用頻度の低下により冷凍筍の販売が減少いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比3.5%減少いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は4,619百万円と前年同期比18.6%の減少となり、売上総利益は621百万円と前年同期比15.8%の減少となりました。

#### 海外事業部門

新型コロナウイルスの影響を受けながら巣ごもり需要の家庭用商品や、特に当四半期の後半からは当社独自の企画・開発品により挽回を図りましたが、業務用、外食関連の商品の販売が不振となりました。利益面では、企画・開発品及び新型コロナウイルスからの立ち直りが比較的早かった国の海外子会社が下支えいたしました。

その結果、海外事業部門の売上高は763百万円と前年同期比3.5%の減少となり、売上総利益は117百万円と前年同期比2.0%の減少となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ125百万円減少の26,109百万円となりました。その主な内容は、現預金221百万円及び棚卸資産370百万円の増加と、売上債権559百万円の減少であります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ39百万円増加の14,393百万円となりました。その主な内容は、借入金489百万円及び未払金202百万円の増加と、仕入債務533百万円の減少であります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ165百万円減少の11,715百万円となりました。その主な内容は、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の株式の追加取得による資本剰余金196百万円の増加と、非支配株主持分320百万円の減少であります。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資本の流動性に係る情報に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(7) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありませぬ。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		8,000		623,200		357,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,704,900	77,049	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,049	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4 - 40	291,900		291,900	3.65
計		291,900		291,900	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,724,378	3,946,172
受取手形及び売掛金	1 8,363,871	7,804,844
商品及び製品	4,131,660	4,624,467
未着商品	899,772	792,666
仕掛品	47,242	40,692
原材料及び貯蔵品	1,235,892	1,226,821
その他	475,220	380,404
貸倒引当金	24,135	21,809
流動資産合計	18,853,903	18,794,261
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,640,545	2,640,545
その他(純額)	3,486,440	3,421,289
有形固定資産合計	6,126,986	6,061,835
無形固定資産	216,613	202,003
投資その他の資産		
投資有価証券	569,925	604,711
その他	588,241	535,945
貸倒引当金	126,780	95,276
投資その他の資産合計	1,031,386	1,045,380
固定資産合計	7,374,986	7,309,218
繰延資産	6,258	6,015
資産合計	26,235,148	26,109,495

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,729,774	3,195,977
短期借入金	2,720,000	2,520,000
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,483,156	1,631,256
未払法人税等	37,338	24,526
賞与引当金	226,528	140,461
その他	1,641,569	1,849,798
流動負債合計	9,894,367	9,418,020
固定負債		
社債	316,000	316,000
長期借入金	2,750,864	3,292,550
退職給付に係る負債	346,234	350,746
役員退職慰労引当金	2,591	2,591
資産除去債務	127,992	127,992
その他	915,833	885,672
固定負債合計	4,459,516	4,975,552
負債合計	14,353,883	14,393,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,466	554,423
利益剰余金	7,366,017	7,325,268
自己株式	107,540	107,540
株主資本合計	8,239,143	8,395,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,761	112,205
繰延ヘッジ損益	10,804	226
為替換算調整勘定	21,679	7,733
その他の包括利益累計額合計	112,245	119,712
非支配株主持分	3,529,875	3,200,857
純資産合計	11,881,264	11,715,922
負債純資産合計	26,235,148	26,109,495

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	9,304,921	8,104,236
売上原価	7,961,347	6,891,362
売上総利益	1,343,573	1,212,873
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	245,898	212,986
貸倒引当金繰入額	23,802	32,930
報酬及び給料手当	316,245	316,828
賞与引当金繰入額	101,010	88,540
その他	608,049	561,988
販売費及び一般管理費合計	1,295,007	1,147,413
営業利益	48,566	65,460
営業外収益		
受取利息	897	1,228
受取配当金	1,976	2,047
受取賃貸料	4,560	4,860
業務委託収入	2,850	2,850
その他	14,886	5,160
営業外収益合計	25,170	16,146
営業外費用		
支払利息	16,002	16,561
持分法による投資損失	7,433	8,814
為替差損	-	9,811
その他	6,151	7,458
営業外費用合計	29,588	42,646
経常利益	44,149	38,960
税金等調整前四半期純利益	44,149	38,960
法人税、住民税及び事業税	6,368	10,483
法人税等調整額	14,281	819
法人税等合計	20,650	11,302
四半期純利益	23,499	27,657
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4,810	8,673
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,309	36,330

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	23,499	27,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,287	32,444
繰延ヘッジ損益	59,812	11,031
為替換算調整勘定	963	10,636
持分法適用会社に対する持分相当額	12,592	3,576
その他の包括利益合計	80,655	7,199
四半期包括利益	57,156	34,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,093	43,797
非支配株主に係る四半期包括利益	6,062	8,939

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2021年3月期はその影響が継続し、当社グループの業績に影響があるものと考えております。

このため、繰延税金資産の計上にあたっては、四半期連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定を置き将来の課税所得の見積りと回収可能性の判断を行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合には、当社グループの業績もこれに伴い変動し繰延税金資産が減少する可能性があります。

また、当該仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
輸出手形割引高	21,937千円	- 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	64,269千円	94,675千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	92,496	12.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2020年4月7日付で、連結子会社東京アライドコーヒーローズ株式会社の株式を追加取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が196,957千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が554,423千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 東京アライドコーヒーロースターズ株式会社

事業の内容 コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売

(2) 企業結合日

2020年4月7日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は5.3%であり、議決権比率の合計は50.2%となりました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理いたしました。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得価額については、相手先との協議により非公表とさせていただきます。

なお、取得価額は、公平性・妥当性を確保するため、当社と利害関係のない株式価値評価専門の第三者による鑑定結果を勘案し決定いたしました。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加する資本剰余金の金額

196,957千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円67銭	4円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	28,309	36,330
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	28,309	36,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月22日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	77,080千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発行日及び支払開始日	2020年6月12日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 康 弘

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。